

松阪市観光協会会員 各位

一般社団法人松阪市観光協会
誘客広報委員会委員長 新竹 浩子
専務理事 岡本 孝雄

会員証発行及び募集のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会が推進する誘客事業に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、会員様ご自身の活動における信頼性を高めていただくことを目的に、正式な「【松阪市観光協会】会員証」を発行する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり募集いたします。

趣旨をご理解いただき、是非この機会にご入手くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 【松阪市観光協会】会員証の役割と目的

会員資格の証明：正式な会員として【松阪市観光協会】に所属していることを対外的に証明します。

当協会活動の周知：掲示いただくことで、当協会の活動内容や存在を広く周知する一助となります。

2. 会員制度の概要

対象者：松阪市観光協会 全会員

申込金額：300円（※振り込みの場合は別途、振込手数料がかかります。）

※郵送希望の方については+200円掛かります。

3. お申し込み手続きについて

ご希望の方は別紙の「お申込み用紙」に必要事項をご記入の上、メール又はFAXにてお送りください。

4. 支払いについて

・振り込みの場合：申込書に記載してある【指定口座】にてお振込みください。

・直接支払う場合：松阪駅観光情報センター窓口にてお支払いください。

5. 申込期限と会員証のお届け

申込期限：【2月28日（日）必着】

会員証のお届け：

お申し込み受付とご入金確認後、令和8年3月以降、順次発送いたします。

6. お問い合わせ先

一社) 松阪市観光協会協会 事務局 担当：服部

電話：0598-26-2822 FAX：0598-26-4778

メール：hattori@matsusaka-kanko.com

【見本】※現時点でのデザイン案です。

県指定伝統工芸品「深野和紙」に下記のような印字をしたうえで、透明なケース付きで送付する予定です。



申込日から起算してその翌月1日を「発行日」とさせていただきます。